

【 政策名 】

【 施策名 】

【 事業名 】

【 事業費 】

5 誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略

1 健康寿命日本一への挑戦

2 心の健康づくりと自殺予防対策

3 医療ニーズに対応した医療提供体制の整備

4 高齢者や障害者等が安全・安心に暮らせる福祉の充実

5 次代を担う子どもの育成

		(千円)
施策関連事業		1,730,335
介護人材確保対策事業		79,324



## 政策評価（令和3年度）

政策評価調書

戦略5 誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略					
幹事部局名	健康福祉部	評価者	企画振興部長	評価確定日	

## 1 政策の目標（目指す姿）

- 県民一人ひとりの健康寿命を延伸し、県民が生きがいや豊かさを実感しながら暮らせる健康長寿社会を実現します。  
 ○ 全ての人々が地域で活躍し、共に支え合いながら安心して暮らせる地域共生社会を実現します。

## 2 政策を取り巻く社会経済情勢

- 平成28年4月 ・ 共生社会の実現に向け、障害を理由とする差別の解消を推進することを目的とした「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（平成25年6月成立・公布）が施行された。
- 平成29年5月 ・ 高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、医療・介護の連携の推進などを図るため、「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」が成立した（6月公布）。同法には、市町村による地域住民と行政等との協働による支援体制づくり、地域福祉計画の策定の努力義務化、高齢者と障害児者が同一事業所でサービスを受けやすくするための共生型サービス等も盛り込まれ、地域共生社会の実現を目指す上での法的基盤が整備された。
- 平成29年7月 ・ 新たな「自殺対策大綱」が閣議決定され、「地域レベルの実践的な取組の更なる推進」、「若者の自殺対策、勤務問題による自殺対策の更なる推進」等を掲げ、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指すこととされた。
- 平成29年8月 ・ 平成28年の児童福祉法の改正の理念を具体化した「新しい社会的養育ビジョン」が取りまとめられ、子どものニーズに応じた養育の提供や自立支援、里親への包括的支援体制の強化、特別養子縁組の推進などの構想とその実現に向けた工程が示された。
- 平成29年12月 ・ 「新しい経済政策パッケージ」が閣議決定され、不足が懸念される介護人材について、介護サービス事業所における勤続年数10年以上の介護福祉士について月額平均8万円相当の処遇改善を行うことを算定根拠に処遇改善を行うこととされた。
- 平成30年4月 ・ 専門医の認定と養成プログラムの評価・認定を統一的に行う新たな専門医制度が始まったが、専門研修プログラムへの医師の登録状況を見ると、東京都への一極集中が明らかであり、医師の地域偏在に拍車をかける事態が懸念されている。
- 平成30年7月 ・ 「健康増進法の一部を改正する法律」が成立し、受動喫煙防止対策が強化されることとなった。
- 平成31年4月 ・ 介護分野等での外国人労働者の受入れ拡大のための在留資格「特定技能」の創設を内容とした「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」（平成30年12月成立・公布）が施行された。
- 令和元年6月 ・ 「認知症施策推進大綱」が関係閣僚会議で決定され、認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら、「共生」と「予防」を車の両輪として施策を推進していくこととされた。
- 令和元年12月 ・ 「健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法」が施行され、予防や普及啓発、保健・医療・福祉サービスの提供体制の充実、研究の促進など、国民の健康寿命延伸等を図るための対策を総合的かつ計画的に推進することとされた。
- 令和2年1月 ・ 「新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令」が公布された。また、中華人民共和国湖北省武漢市における新型コロナウイルス関連肺炎の発生状況が「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」に該当すると世界保健機関（WHO）が発表した。
- 令和2年4月 ・ 総務省人口推計（令和元年10月1日現在）によると、本県の人口は、965,927人であり、前年からの減少率は全国最大（△1.48%）。また、65歳以上の割合が37.2%で全国で最も高い。
- 令和3年4月 ・ 市町村における包括的支援体制を整備するため、「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」（令和2年6月公布）が施行された。
- 令和3年5月 ・ 長時間労働が深刻化している勤務医などの働き方改革の推進や、地域医療構想の実現に向けた医療機関の取組に対する支援の強化等を内容とする「良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律」が成立した。

### 3 政策を構成する施策の推進状況

#### 3-1 施策評価の結果

施 策	施策評価の結果			
	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)
施策5-1 健康寿命日本一への挑戦	C	C	C	—
施策5-2 心の健康づくりと自殺予防対策	B	B	B	—
施策5-3 医療ニーズに対応した医療提供体制の整備	B	B	B	—
施策5-4 高齢者や障害者等が安全・安心に暮らせる福祉の充実	B	B	B	—
施策5-5 次代を担う子どもの育成	B	B	B	—

※施策評価の結果:「A」、「B」、「C」、「D」、「E」の5段階で判定した結果

#### 3-2 施策評価の概要

<p><b>【施策5-1】 健康寿命日本一への挑戦</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 代表指標の達成状況については、①-1「健康寿命 男性」、①-2「健康寿命 女性」どちらも「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。</li> <li>● 代表指標①に関しては、「健康寿命日本一」に向けて、県民一人ひとりの意識改革と行動変容に結び付ける様々な取組を、健康づくり県民運動推進協議会を中心に行っている。成果・業績指標②「健康長寿推進員の育成数」は、前年に比較して30%以上増加するなど、県民運動の推進体制が強化された。コロナ禍においても、ICTの効果的な活用などにより、県民の健康意識を高めるための取組は着実に進んでいる。</li> <li>● 一方、成果・業績指標①「要介護2以上の者（65歳以上75歳未満）が被保険者に占める割合」が改善傾向にありながらも、全国値を下回る状況が続いているほか、がんや脳血管疾患の死亡率が高いことなどから、県民一人ひとりの意識改革と行動変容に向けた働きかけを引き続き行っていく必要がある。</li> </ul> <p>■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。</p>
<p><b>【施策5-2】 心の健康づくりと自殺予防対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 代表指標の達成状況については、①「自殺による人口10万人当たり死亡率」は「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。</li> <li>● 代表指標①に関しては、速報値は18.0、達成状況は113.5%で「a」相当であり、自殺死亡率、自殺者数共に、前年から大きく改善した。ピーク時の平成15年以降からの減少傾向は継続していると見ているが、全国平均にはまだ1.6ポイント届いていない。</li> </ul> <p>■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。</p>
<p><b>【施策5-3】 医療ニーズに対応した医療提供体制の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 代表指標の達成状況については、①「脳血管疾患による人口10万人当たり年齢調整死亡率」、②「がんによる人口10万人当たり75歳未満年齢調整死亡率」どちらも「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。</li> <li>● 代表指標①に関しては、速報値は34.7、達成状況は92.6%であり、高齢者医療先端研究センターや救命救急センター等への支援など脳血管疾患の年齢調整死亡率の低下に向けた取組を進めている。</li> <li>● 代表指標②に関しては、令和元年実績値は2年目標値と比較して99.6%の達成状況となっているほか、地域がん診療連携拠点病院等への支援など75歳未満年齢調整死亡率の低下に向けて取り組んでいる。</li> </ul> <p>■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。</p>
<p><b>【施策5-4】 高齢者や障害者等が安全・安心に暮らせる福祉の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 代表指標の達成状況については、①「介護施設等の介護職員数」は「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。</li> <li>● 代表指標①に関しては、令和元年度実績値が22,602人であり、2年度目標値の94.8%の水準に達している。中高生等を対象とした介護施設等での職場体験や中高年、在住外国人等を対象とした入門研修等の実施、介護職員の処遇改善や人材育成等を積極的に実施する事業者の認証評価制度の推進、介護職員の負担軽減や生産性向上のための介護ロボット・ICT等の導入支援など、介護未経験者の新規就労や労働環境の改善による介護職員の職場定着に向けた様々な支援策を総合的に展開しており、2年度も増加傾向が続くものと見込まれる。</li> </ul> <p>■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。</p>

### 【施策5-5】 次代を担う子どもの育成

- 代表指標の達成状況については、①「里親委託児童数」は「a」判定であり、定量的評価は「A」。
- 代表指標①に関しては、目標は達成したものの、令和2年度の里親委託率（乳幼児：39.2%、学童期以降：10.5%、全体：17.6%）は、元年度の全国平均（全体：21.5%）を下回っており、全国的には下位の水準にあるほか、国の社会的養育ビジョンで示されている目標値（乳幼児：75%以上、学童期以降：50%以上）を下回っている。
- 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。

## 4 総合評価結果と評価理由

総合評価	評価理由
C	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 施策評価の結果は、「B」4施策、「C」1施策（施策の評価結果の平均点は2.80）であり、政策の定量的評価は「C」。</li> <li>■ 施策の評価結果や推進状況などを総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。</li> </ul>

- 定量的評価：施策評価結果を点数化して平均点を算出し、「A」、「B」、「C」、「D」、「E」の5段階に判定する。
  - ・施策評価結果の配点 「A」：4点、「B」：3点、「C」：2点、「D」：1点、「E」：0点
  - ・判定基準（平均点） 「A」：4点、「B」：3点以上4点未満、「C」：2点以上3点未満、「D」：1点以上2点未満、「E」：1点未満
- 定性的評価：施策の推進状況等から判定する。
- 総合評価：定量的評価を踏まえた上で、定性的評価を考慮して、総合的な観点から「A」、「B」、「C」、「D」、「E」の5段階に判定する。

## 5 県民意識調査の結果

質問文	満足度	評価年度(R3)の満足度(割合%)						3期プラン(4年間)の満足度(平均点)			
		十分 (5点)	おおむね 十分 (4点)	ふつう (3点)	やや 不十分 (2点)	不十分 (1点)	わからない ・ 無回答	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	R4 (H34)
施策5-1	食事やたばこなど、これまでの生活習慣を見直し、健康づくりに取り組む県民の意識が高まってきている。	2.0	19.8	50.4	10.9	5.1	11.8	3.00	3.07	3.03	
施策5-2	誰も自殺に追い込まれることのないよう、悩みを抱えた方が相談しやすい環境が整っている。	0.8	6.6	37.0	20.9	14.0	20.7	2.41	2.49	2.49	
施策5-3	どこに住んでいても、安心して医療を受けられる体制が整っている。	2.0	13.3	41.6	21.4	14.1	7.7	2.51	2.67	2.65	
施策5-4	高齢者や障害がある方などが、住み慣れた地域でニーズに合った介護・福祉サービスを受けることができる。	2.4	15.4	45.0	17.5	7.6	12.1	2.72	2.92	2.86	
施策5-5	全ての子どもが生まれ育った環境にかかわらず、健やかに育まれる支援体制が整っている。	1.8	12.4	47.1	15.3	7.4	16.0	2.80	2.92	2.83	

### 調査結果の認識、取組に関する意見等

- 各施策に関する質問の5段階評価による満足度の平均点は「2.49」～「3.03」であり、施策5-1に関する質問を除いて「ふつう」の3より低かった。施策5-1の質問に対する満足度が最も高く（3.03（対前年度比△0.04））、施策5-2が最も低い（2.49（前年度と同値））結果となり、前年度と比べ満足度が同値であったのが1施策、下がったのが4施策となった。  
回答では、全ての質問で「ふつう」が最も多かった。
- 「不十分」又は「やや不十分」を選んだ理由や県に求める取組として、満足度の平均点が最も低かった施策5-2に関する質問については、当事者のいる学校や職場内の環境整備等が必要といった意見があった。  
同様に2番目に低かった施策5-3に関する質問では、産婦人科がある病院等が不足している郡部の医療整備体制の強化が必要などの意見があった。

※端数処理の関係で満足度の割合の合計は100%にならないものもある。

## 6 課題と今後の対応方針

施策	課題（戦略の目標達成に向けた課題など）	今後の対応方針（重点的・優先的に取り組むべきこと）
5-1	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 健康増進法の改正（平成30年7月）及び秋田県受動喫煙防止条例の制定（令和元年7月）による規制の内容等が、対象となる施設管理者をはじめ、県民に浸透していない。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 改正健康増進法及び秋田県受動喫煙防止条例について、セミナーの開催やリーフレットの作成により周知を図るとともに、受動喫煙防止、若い世代の喫煙防止及び禁煙支援の観点から施策を推進していく。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
5-2	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 速報値による自殺者数は前年より減少したが、長年の課題である高齢者の自殺のほか、今後、新型コロナウイルス感染症の影響による働き盛り世代などの自殺者の増加が懸念される。</li> <li>● 県民意識調査の結果では、満足度の平均点が2.49と最も低く、悩みを持つ当事者のいる学校や職場内の環境整備等が必要などの意見があった。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 秋田大学に設置された自殺予防総合研究センターと連携して各世代に対応した自殺予防対策に取り組み、将来的には世代ごとのプログラムを民間団体が実施することにより、民・学・官の自殺対策の強化を図る。</li> <li>● 学校においては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を活用した教育相談体制の一層の充実を図り、併せて、学校の教育活動全体を通して「生命の尊さ」について指導していく。また、職場においても「心はればれゲートキーパー養成講座」等を取り入れ、環境整備を進めるよう、積極的に働きかけていく。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
5-3	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 医師については、初期研修医数が高水準を維持するとともに、修学資金貸与を受けた地域枠医学生等が医療現場に出始めていることから、一定程度の成果が見え始めているものの、依然として医師不足や地域偏在などが解消していないほか、高齢化も進んでいる。</li> <li>○ 県北部は地域救命救急センターが未整備の地域であり、救命救急センターへの搬送に相当の時間を要するため、より高度な医療を必要とする患者を他県に搬送せざるを得ない状況にあることに加えて、当該地域では、急性心筋梗塞による死亡率が県平均に比べて高い状況にある。</li> <li>● 県民意識調査の結果では、満足度の平均点が2.65と2番目に低く、産婦人科がある病院等が不足している郡部の医療整備体制の強化が必要などの意見があった。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国が示す各二次医療圏ごとの医師偏在指標を踏まえた「医師確保計画」に基づき、秋田大学や県医師会などの関係機関と連携しながら目標の達成に向けた施策を着実に推進する。</li> <li>○ 秋田県医療保健福祉計画（平成30～令和5年度）に基づき、大館市立総合病院の地域救命救急センターの指定に向けて、地域医療介護総合確保基金を活用し、心臓カテーテル治療を含めたHCU機能の確保を図るための高度医療機器の整備を進めていく。また、引き続き大館市立総合病院と共に、医師確保対策を進める。</li> <li>● 秋田県医師確保計画に定める施策に基づき、産婦人科医師の確保、育成及び勤務環境の改善を進めるとともに、周産期母子医療センターや産科医療機関の運営支援等により、医療ニーズに対応した医療提供体制の構築を図る。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
5-4	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高齢化が進む中、今後、介護や福祉サービスの更なる需要の増加が見込まれるが、人材の受け皿である事業者との連携が十分でなく、人材の新たな参入や定着が進んでいない状況にある。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事業者との連携のもと、介護や福祉の職場のイメージアップを図りながら、若者や中高年を含む多様な人材の新規参入の促進、各層に対応した研修の充実による資質の向上、労働環境の改善等による定着促進など総合的な確保対策を推進する。また、新型コロナウイルス感染症発生施設への応援職員等派遣や防災研修などを通して、安全で安心に働ける環境づくりを推進する。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
5-5	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 里親制度への理解が深まっていないことや、里親として養育することへの不安を感じる人が多いことから、里親登録者数が伸び悩んでいる。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ フォスタリング機関事業を担う秋田赤十字乳児院や、各児童養護施設に配置している里親支援専門相談員と連携し、引き続き、里親制度の普及啓発を行うほか、里親登録に向けて、関心の高い事業所、PTA等を対象にきめ細かにセミナーを開催しながら、里親養育への不安解消に努めるなど、リクルート活動を効果的に展開する。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>

※課題と今後の対応方針の各施策の詳細については、施策評価調書を参照

※●は県民意識調査結果に関する課題と今後の対応方針

## 7 政策評価委員会の意見

# 施策評価（令和3年度）

施策評価調書
--------

戦略5 誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略			
施策5-4 高齢者や障害者等が安全・安心に暮らせる福祉の充実			
幹事部局名	健康福祉部	担当課名	福祉政策課
評価者	健康福祉部長	評価確定日	

## 1 施策のねらい（施策の目的）

高齢者や障害者等が住み慣れた地域において安全・安心に暮らせるよう、医療・介護・福祉が連携して充実したサービスを提供できる体制を整備するとともに、住民等による地域活動を促進しながら、あらゆる住民が共に支え合う社会を構築します。

## 2 施策の状況

### 2-1 代表指標の状況と分析

							施策の方向性(2)	
代表指標①	年度	現状値 (H28)	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
介護施設等の介護職員数(人)	目標			22,750	23,300	23,850	24,400	
	実績	20,891	21,228	(21,241)	(22,602)	判明時期未定		
	達成率			(93.4%)	(97.0%)	—		
出典:厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」	指標の判定			(b)	(b)	n		
分析 (推移、実績・達成率、順位等)	順位等	全国	—	—	—	—	—	
		東北	—	—	—	—	—	
<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度の実績値は未判明だが、公表されている最新の統計である元年度の介護施設等の介護職員数は22,602人であり、目標値を下回ったものの順調に増加しており、目標値との乖離も縮小している。</li> <li>未経験者等の介護分野への新規就労と介護従事者の職場定着に向け、介護の職場や仕事への理解を深めるための研修や体験、介護職員の処遇改善等を支援する事業の実施などに取り組んでおり、令和2年度以降も増加傾向が続くものと期待できる。</li> </ul>								

#### ※ 指標の判定基準

「a」：達成率 $\geq$ 100% 「b」：100% $>$ 達成率 $\geq$ 90% 「c」：90% $>$ 達成率 $\geq$ 80%

「d」：80% $>$ 達成率 又は 現状値 $>$ 実績値(前年度より改善) 「e」：現状値 $>$ 実績値(前年度より悪化)

「n」：実績値が未判明

2-2 成果指標・業績指標の状況と分析

成果・業績指標①							施策の方向性(4)	
年度	現状値(H28)	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)	備考	
高齢者の社会参加の割合(%)	目標			63.0	64.0	65.0	66.0	
	実績	61.6	62.6	60.9	57.0	53.5		
出典: 県総合政策課「県民意識調査」	達成率			96.7%	89.1%	82.3%		
分析 (推移、実績・達成率、順位等)	順位等	全国	—	—	—	—	—	
		東北	—	—	—	—	—	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度の実績値は53.5%、目標に対する達成率は82.3%であった。実績値は、前年度に比べて3.5ポイント減少しており、年代別に比較すると、70歳以上の減少幅が1.7ポイントであるのに対し、60歳代では5.6ポイントと、減少幅が大きくなっている。</li> <li>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、前年度と比べて高齢者の外出機会が約20%減少したとの厚生労働省の全国調査結果もあることから、本県においても新型コロナウイルス感染症の影響による外出控え等が大きかったと考えられる。</li> <li>令和2年10月の高齢化率が37.9%と全国一の本県では、今後も少子高齢化が進行して2045年には50%を超えると推計されており、介護を必要とする高齢者が増加する一方で、介護を支える側の生産年齢人口は急激に減少するものと見込まれていることから、高齢者が安心して過ごせる環境で生きがいを持って社会参加を行いながら、できるだけ介護が必要な状態にならず自立した生活を送ることができるよう、高齢者の健康と生きがいづくりを進めていく必要がある。</li> </ul>							

成果・業績指標②							施策の方向性(5)	
年度	現状値(H28)	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)	備考	
認知症サポーター数(人)	目標			100,000	110,000	120,000	130,000	
	実績	78,517	90,643	100,191	111,433	116,422	人数内訳 サポーター 114,182人、メイト 2,240人	
出典: 全国キャラバン・メイト連絡協議会調べ	達成率			100.2%	101.3%	97.0%		
分析 (推移、実績・達成率、順位等)	順位等	全国	34位	35位	35位	35位	35位	
		東北	5位	5位	5位	5位	5位	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度は、サポーター養成講座を219回開催し、4,970人が受講したほか、キャラバンメイトも19人増加したものの、新型コロナウイルス感染症の影響により例年よりも養成講座の開催数が少なかったため、目標を達成できなかった。</li> <li>認知症サポーター1人当たりの高齢者数は、平成28年度末の4.4人から、令和2年度末の3.1人まで減少しており、認知症高齢者を支える体制の整備が進んでいる。</li> </ul>							

成果・業績指標③							施策の方向性(6)	
年度	現状値(H28)	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)	備考	
手話教室実施校数(校)	目標			25	25	25	25	
	実績	—	15	26	21	16		
出典: 県障害福祉課調べ	達成率			104.0%	84.0%	64.0%		
分析 (推移、実績・達成率、順位等)	順位等	全国	—	—	—	—	—	
		東北	—	—	—	—	—	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>各市町村の教育委員会を通じて全県域の小学校に周知活動を行ったが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、目標を達成できなかった。</li> <li>地域別では、県北地区で3校、中央地区で11校、県南地区で2校が実施しており、地域による偏重が見られる。</li> </ul>							

## 2-3 施策の取組状況とその成果（施策の方向性ごとに記載）

### (1) 地域包括ケアシステムの構築を通じた高齢者等を支え合う地域づくり

#### 【福祉政策課、地域・家庭福祉課、長寿社会課】

	指標	成果①
<ul style="list-style-type: none"> <li>各地域振興局において、市町村主催の会議への出席や取組状況確認のためのヒアリングを実施するなど、市町村の取組に対する支援に努めた。</li> <li>令和2年6月に公布され、3年4月1日に施行された「地域共生社会実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」に基づく重層的支援体制整備事業について、法律の概要、事業の内容等に関する市町村担当者向けの説明会を開催した（参加者38人）。</li> </ul>		
<b>&lt;新型コロナウイルス感染症の影響&gt;</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>予定していた市町村職員及び地域包括支援センター職員向けの研修会を開催することができなかった。</li> </ul>		

### (2) 介護・福祉の人材の育成・確保【地域・家庭福祉課、長寿社会課】

	指標	代表①
<ul style="list-style-type: none"> <li>中学生を対象とした福祉の仕事セミナーを開催し、生徒や教職員等が参加したほか、中高生等を対象とした介護施設等での職場体験の機会の提供を通じて、若者の福祉・介護への職業選択を促進した（中学校における福祉の仕事セミナー参加者601人、介護施設等での職場体験参加者60人）。</li> <li>中高年齢者・在住外国人等を対象とした入門研修・介護体験の実施等により、多様な層からの人材の参入を図った。</li> <li>介護従事者の処遇改善や人材育成等に積極的に取り組む事業者を認証する介護サービス事業所認証評価制度について、これまでに参加宣言した事業者のうち、令和2年度は4事業者を認証し、合計で49事業者となった。</li> <li>介護従事者の負担軽減や生産性向上に向けた介護ロボット・ICT等の導入支援を行ったほか、その普及を加速させるため、介護ロボット展に加え、県内15の中学・高校で介護ロボット等の見学体験会を開催するなど、業界全体のイメージアップを図った。</li> </ul>		
<b>&lt;新型コロナウイルス感染症の影響&gt;</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>求職者等に対する無料職業紹介や関係機関等と連携した就職相談の実施、就労希望者と求人事業所との面談や情報提供を行う就職フェアの開催などを通じて、採用に結び付けるよう努めたが、紹介所の窓口での対面相談、求人事業所訪問などにおいて影響があり、採用人数が減少した（採用人数49人&lt;△58人&gt;）。</li> <li>福祉関係業務の従事者等に対する研修について、キャリアパスに対応した全国共通課程の研修の導入などにより、職場定着を促進したが、予定していた研修のうち1回が中止となったほか、受講者数も例年に比べて大きく減少した（年間17コース、24回開催、809人受講）。</li> <li>介護ロボット展は、新型コロナウイルス感染症対策から来場者を限定せざるを得なかった。</li> <li>新型コロナウイルス感染症発生施設への応援職員等の派遣に向けた体制を構築した。</li> </ul>		

### (3) 介護・福祉の基盤整備【長寿社会課、障害福祉課】

	指標	—
<ul style="list-style-type: none"> <li>特別養護老人ホーム1か所（定員48名）について、移転改築による整備を行った。</li> <li>地域医療介護総合確保基金を活用し、地域密着型サービス事業所等の整備に対して助成した（地域密着型特別養護老人ホーム3か所（定員87人）、認知症高齢者グループホーム2か所（定員18人）、小規模多機能型居宅介護事業所1か所（定員18人）、看護小規模多機能型居宅介護事業所2か所（定員58人）、介護医療院1か所（定員10人））。</li> <li>障害福祉サービス事業所6か所の整備に対して助成し、障害者の地域生活への移行等を促進した。</li> </ul>		
<b>&lt;新型コロナウイルス感染症の影響&gt;</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>介護施設等における感染拡大防止のため、居室に簡易陰圧装置を設置する経費に対して助成した（介護施設等：29施設、障害者支援施設：3施設）。</li> </ul>		

### (4) 高齢者の生きがいつくりの推進【長寿社会課】

	指標	成果①
<ul style="list-style-type: none"> <li>県版ねりんピックの13種目の実施に助成するなど、平成29年度開催のねりんピック秋田大会での機運の維持に努めるとともに、スポーツ競技に参加しやすい環境を整備した（1,554人参加&lt;△582人&gt;）。</li> <li>「福祉・文化のつどい」の開催に対して助成し、美術展等やシニア活動発表の充実を図った（78点出展&lt;+10点&gt;、830人観覧&lt;+76人&gt;）。</li> <li>高齢者が主体となり伝統芸能や多彩な健康・生きがいつくり活動を紹介・発表する場である「老人クラブ文化祭」に対して助成した（20団体、232人参加&lt;△29団体、△721人&gt;、550人来場&lt;△750人&gt;）。</li> <li>老人福祉総合エリア3か所において、保育園児や地域住民との世代間交流事業を実施した（17回開催&lt;+5回&gt;、581人参加&lt;△89人&gt;）。</li> </ul>		
<b>&lt;新型コロナウイルス感染症の影響&gt;</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>県版ねりんピックにおいて、一部の競技の開催を見送った。</li> </ul>		

(5) 認知症の人や家族を地域で支える体制の強化【長寿社会課】	指標	成果②
<ul style="list-style-type: none"> <li>老人福祉圏域ごとに設置した認知症疾患医療センターにおいて、認知症の鑑別診断や診断後の家族等への相談対応を行った。</li> <li>認知症により判断能力が十分ではなくなっても、住み慣れた地域で安心・安全に暮らすことができるよう、地域住民が後見人となり支援をするための「市民後見人養成研修」の開催経費に対し助成した（2市2町）。</li> </ul>		
<b>&lt;新型コロナウイルス感染症の影響&gt;</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症の早期発見、早期対応治療につなげることを目的に、かかりつけ医等の認知症に対する対応力向上のための各種研修会を、感染予防にも配慮してオンデマンド形式により開催した。</li> <li>地域特性に応じた効果的な認知症予防のあり方を検討するために医師や地域包括支援センター職員等を構成メンバーとして立ち上げた「認知症予防部会」、認知症の人や家族を応援する「認知症サポーター養成講座」やその講師役を養成する「キャラバンメイト養成研修」等は、感染予防の観点から開催を見送った。</li> </ul>		

(6) 障害者への理解と障害者の地域生活・社会参加に向けた環境づくり	指標	成果③
<b>【地域・家庭福祉課、障害福祉課】</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>「秋田県障害者への理解の促進及び差別の解消の推進に関する条例」に基づき対応する職員の資質向上のため、一般職員研修（オンライン／149人）と相談対応職員研修（2回、30人）を開催したほか、障害者差別に関する相談対応や紛争解決のための体制を整備した。</li> <li>障害及び障害者の理解促進を目的としたハンドブックを作成し、小学生向けとして小学校4年生を対象に各小学校、特別支援学校及び関係機関へ10,000部、一般向けとして関係機関、団体等に10,000部配布した。</li> <li>障害者の工賃向上に向け、企業や官公署からの問い合わせや発注にワンストップで対応する共同受注窓口（県内3か所（県北・中央・県南）に設置）において相談対応を行った（相談実績39件）ほか、工賃向上に向けた講演・商談会（オンライン／参加者20人）や農福連携をテーマとしたセミナー（県内3地区／参加者計64人）を開催した。また、県から障害者就労施設への発注を増やすための取組として、県内3地区で意見交換会を開催した。</li> <li>全県における車いす駐車場の整備は進んでいるものの、健常者等の駐車マナーの徹底が図られていない現状であることから、適正利用を促進する意識啓発ポスターや新聞広告、SNSを活用し、制度の周知と県民の駐車マナー向上を図る広報を行った。</li> </ul>		
<b>&lt;新型コロナウイルス感染症の影響&gt;</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者への理解促進等に関する一般職員研修についてはオンラインで対応し、相談対応職員研修については参加者数を減らすなど、感染対策を講ずる必要に迫られた。</li> <li>NPOと連携し、車いす駐車場の適正利用に関する街頭キャンペーンの実施を予定していたが、感染拡大防止の観点から中止した。</li> </ul>		

(7) ひきこもり状態にある人の社会とのつながりの支援【障害福祉課】	指標	—
<ul style="list-style-type: none"> <li>ひきこもり相談支援センターにおいて、ひきこもり状態にある当事者やその家族等からの相談延べ621件&lt;△156件&gt;に対応するとともに、県北・県南・中央の計4か所で巡回相談を実施した。</li> <li>県内3地区で連絡協議会を開催して関係機関との連携を強化した。また、ひきこもり相談支援センターにおいてひきこもり当事者の会や親の会を毎月開催し、交流の場や学習機会等を提供した（延べ210人が参加&lt;+16人&gt;）。</li> <li>社会とのつながり支援（職親）事業を実施し、ひきこもり状態にある当事者の生活訓練を通じた社会参加の機会を提供した（職親（協力事業者）79か所&lt;△1か所&gt;、当事者15人参加&lt;+1人&gt;）。</li> <li>県内のひきこもり状態にある者の実態を把握するため、民生委員・児童委員に対する全県的なアンケート調査を実施したところ、民生委員・児童委員が把握しているひきこもり状態にある者に対し、身近な相談窓口が求められていることが確認できた。</li> </ul>		

### 3 総合評価結果と評価理由

総合評価	評価理由
<b>B</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 代表指標の達成状況については、①「介護施設等の介護職員数」は「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。</li> <li>● 代表指標①に関しては、令和元年度実績値が22,602人であり、2年度目標値の94.8%の水準に達している。中高生等を対象とした介護施設等での職場体験や中高年、在住外国人等を対象とした入門研修等の実施、介護職員の処遇改善や人材育成等を積極的に実施する事業者の認証評価制度の推進、介護職員の負担軽減や生産性向上のための介護ロボット・ICT等の導入支援など、介護未経験者の新規就労や労働環境の改善による介護職員の職場定着に向けた様々な支援策を総合的に展開しており、2年度も増加傾向が続くものと見込まれる。</li> <li>■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。</li> </ul>

● 定量的評価：代表指標の達成状況から判定する。

「A」：代表指標が全て「a」、「B」：代表指標に「b」があり、「c」以下がない、「C」：代表指標に「c」があり、「d」以下がない

「D」：代表指標に「d」、「e」を含む。ただし、「E」、「N」に該当するものを除く、「E」：代表指標が全て「e」、「N」：代表指標に「n」を含む

● 定性的評価：成果指標・業績指標の達成状況を踏まえた上で、施策の取組状況とその成果、外的要因等から判定する。

■ 総合評価：定量的評価を踏まえた上で、定性的評価を考慮して、総合的な観点から「A」、「B」、「C」、「D」、「E」の5段階に判定する。

### 4 県民意識調査の結果

質問文	高齢者や障害がある方などが、住み慣れた地域でニーズに合った介護・福祉サービスを受けることができる。						
		調査年度	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	R4 (H34)	前年度比
満足度	肯定的意見		14.0%	20.1%	17.8%		△2.3
	十分	(5点)	1.9%	2.9%	2.4%		△0.5
	おおむね十分	(4点)	12.1%	17.2%	15.4%		△1.8
	ふつう	(3点)	43.0%	44.8%	45.0%		+0.2
	否定的意見		28.5%	22.2%	25.1%		+2.9
	やや不十分	(2点)	17.6%	14.9%	17.5%		+2.6
	不十分	(1点)	10.9%	7.3%	7.6%		+0.3
	わからない・無回答		14.4%	12.9%	12.1%		△0.8
平均点		2.72	2.92	2.86		△0.06	
調査結果の認識、取組に関する意見等							
<p>○ 5段階評価の満足度の平均点は「2.86」で、「ふつう」の3より0.14低かった。回答では「ふつう」が最も多かった。</p> <p>「十分」と「おおむね十分」を合わせた割合は17.8%、「ふつう」は45.0%、「不十分」と「やや不十分」を合わせた割合は25.1%であった。また、「肯定的意見」と「ふつう」を合わせた割合は62.8%であった。</p> <p>○ 「不十分」又は「やや不十分」の理由や県に求める取組として以下のような意見があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害のある子どもが小さい頃から支援を受けやすくなるようにもっと取り組んでほしい。（女性/30歳代/北秋田地域）</li> <li>・ 介護職員の人数が不足していると思う。待遇の改善や育成を県が主体となって強く実行すべき。（女性/60歳代/秋田地域）</li> <li>・ 介護福祉サービスがどこも混んでいて、住み慣れた地域をやむを得ず離れて、空いている他の地域のサービスを利用する人が多くなってきている。（女性/20歳代/北秋田地域）</li> </ul>							

※端数処理の関係で満足度の割合の合計は100%にならないものもある。

## 5 課題と今後の対応方針

施策の方向性	課題(施策目標達成に向けた新たな課題、環境変化等により生じた課題 など)	今後の対応方針(重点的・優先的に取り組むべきこと)
(1)	<p>○ 平成30年度からシステム構築の核となる「在宅医療・介護連携推進事業」が全市町村で実施されているが、地域により取組状況にばらつきがある。また、地域包括ケアシステムは地域の実情に応じて「目指す姿」が異なることから、全県一律の対応では市町村支援が行き届かない。</p>	<p>○ 各市町村の事業実施状況を把握するとともに、システム構築状況、「強み・弱み」や「目指す姿」を明らかにしつつ、地域の実情に応じたきめ細かな支援を地域振興局を通じて実施していく。</p>
(2)	<p>○ 高齢化が進む中、今後、介護や福祉サービスの更なる需要の増加が見込まれるが、人材の受け皿である事業者との連携が十分でなく、人材の新たな参入や定着が進んでいない状況にある。(県民意識調査で同様の意見あり)</p>	<p>○ 事業者との連携のもと、介護や福祉の職場のイメージアップを図りながら、若者や中高年を含む多様な人材の新規参入の促進、各層に対応した研修の充実による資質の向上、労働環境の改善等による定着促進など総合的な確保対策を推進する。また、新型コロナウイルス感染症発生施設への応援職員等派遣や防災研修などを通して、安全で安心して働ける環境づくりを推進する。</p>
(3)	<p>○ 依然として特別養護老人ホームへの入所のニーズが高く、今後も需要が増加すると見込まれる。(県民意識調査で同様の意見あり)</p> <p>○ 障害福祉計画に基づく障害者の地域移行等を進めるための受け皿となる障害者支援施設・事業所等が不足している。</p>	<p>○ 介護保険事業支援計画に基づく圏域ごとの必要量や、在宅と入所のサービス供給量のバランス等を勘案しながら、引き続き整備を図っていく。</p> <p>○ 障害者の地域移行に必要な基盤整備などに支障を来すことのないよう、障害者支援施設・事業所等の整備促進に不可欠な社会福祉施設等施設整備費国庫補助金の十分な予算確保を国に働きかける。</p>
(4)	<p>○ 高齢者の健康づくりや社会参加につながるねりんピック(令和2年度は延期)や県版ねりんピックへの参加者数が伸び悩んでいる。</p>	<p>○ 三密を回避できる会場の選定など、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、高齢者が安心してイベントに参加できる環境を整えるとともに、参加者の意向を踏まえた開催日や会場とするなど、参加しやすい環境づくりに取り組む。</p>
(5)	<p>○ 認知症に関する支援やサービスは徐々に充実してきているが、認知症の人とその家族を関係機関が連携して支える体制については、地域差がある。</p>	<p>○ 県内のどの地域に住んでいても同様の認知症医療が受けられるよう、認知症疾患医療センターの活動の活性化を図るとともに、職員の資質向上のための研修や、かかりつけ医や医療従事者等を対象とした認知症対応力向上研修を実施する。</p>
(6)	<p>○ 障害及び障害者への理解や相談体制の周知が不十分であり、障害者差別解消推進条例の趣旨が浸透しているとは言えない。</p> <p>○ 障害福祉サービス事業所の工賃向上に取り組んでおり、工賃は上昇傾向にあるものの、全国の平均工賃月額と比較すると本県はまだ十分ではない。</p> <p>○ 障害者等用駐車区画利用制度が十分に認知されていないことから、県民の駐車マナーの徹底が図られていない。</p> <p>● 障害のある子どもが小さい頃から支援を受けやすくなるようにもっと取り組んでほしい。(県民意識調査より)</p>	<p>○ 教育や商工団体等と連携してハンドブックや研修会により普及啓発を図るとともに、障害者団体や市町村と連携して相談窓口の周知や相談事例の紹介を行う。</p> <p>○ 令和元年から運営している共同受注窓口の利用拡大に向け、県や市町村等の官公署をはじめ、企業などへの広報や働きかけを行うとともに、工賃向上に向けた就労支援事業所の意識改革を促す。</p> <p>○ 駐車区画の適正利用化を図る新聞広告、ポスター、県公式広報媒体により制度の周知を行い、県民の駐車マナーの向上へとつなげる。</p> <p>● 障害児が身近な地域で支援を受けることができるよう地域における療育支援体制の充実を図るとともに、リハビリ等を行う地域医療拠点施設の運営に対する支援を継続する。</p>
(7)	<p>○ 実態調査によると、民生委員・児童委員が把握しているひきこもり状態にある者の8割以上が支援を受けていない又は支援を受けているかどうか不明であり、全般的に支援が行き届いていないおそれがあるほか、ほぼ全ての市町村に相談窓口が設置されているにもかかわらず、民生委員・児童委員の多くが身近な相談窓口を求めており、地域住民に対する周知不足が認められる。また、相談窓口は設置されているものの、様々なケースに適切に対応できる市町村は少ない。</p>	<p>○ 支援を必要とする方が一人でも多く相談窓口につながるよう、相談窓口や支援制度について、民生委員・児童委員を含む地域住民への周知を強化する。また、市町村において様々なケースに対応できる相談体制の整備を支援するため、モデル事業を実施する。</p>

※●は県民意識調査結果に関する課題と今後の対応方針

6 政策評価委員会の意見

--

事業コード	05040205	政策コード	05	政策名	誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略
事業名	介護人材確保対策事業	実施コード	04	実施名	高齢者や障害者等が安全・安心に暮らせる福祉の充実
部局名	健康福祉部	課室名	長寿社会課	実施目標(指標)名	介護・福祉の人材の育成・確保
		教室名	介護人材対策班	実施目標(指標)名	介護・福祉の人材の育成・確保
		課室名	長寿社会課	担当者名	佐藤博隆
		課室名	長寿社会課	事業年度	平成27年度 ~ 令和69年度
		課室名	長寿社会課	担当課長名	高橋直樹
		課室名	長寿社会課	(tel)	1364

3. 事業目的 ( どういう状態にしたいのか )  
 介護分野への新規就労者の参入を促進するとともに、介護従事者の離職率の低減を図り、介護に従事する人材を安定的に確保する。

4. 目的達成のための方法  
 (重点施策推進方針との関係) ○ 重点事業 ● その他事業

① 事業の実施主体 秋田県  
 ② 事業の対象者・団体 介護分野への就労希望者、介護従事者、介護サービス事業者 等  
 ③ 達成のための手段 県に専門職員を配置し介護分野への求職者の掘り起こしから、秋田県福祉保健人材・研修センターとの連携による求人求職のマッチングを進めるため、①未経験者等の新規就労支援、②職場環境等の改善による職場定着の促進、③介護の仕事や魅力の情報発信や職場体験を実施するほか、認証評価制度の運用、介護ロボットやICTの導入支援により介護分野の処遇・労働環境改善や人材育成を促進する。

5. 昨年度の評価結果等 ○ 継続 ● 改善 ○ 見直しまたは休廃止

① 評価の内容  
 (一次評価結果) 介護保険事業支援計画では、2025年の介護人材の需給推計が約3,600人となっており、今後、増大・多様化する介護ニーズに対応し、安定的に介護サービスを提供するためには、人材確保及び定着への取組を継続して進めていく必要がある。

② 評価に対する対応  
 若年層や介護未経験者にとつて介護が職業選択の一つとなるよう介護分野のイメージ向上を図るため、認証評価制度の普及を進めるとともに、幅広い層からの参入を促進するため、中高生を主な対象とした介護の職場体験や中高年層を対象とする研修及び施設体験を行ったほか、介護ロボットやICTの導入支援による介護従事者の労働環境改善、介護福祉士等の有資格者の復職に向けた研修の実施などにより介護人材の確保・定着への取組を進めた。(ただし、コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等を受け一部研修等は実施できなかった。)

順位	事業内訳	左の説明	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画
01	介護サービス事業所認証評価事業	介護従事者の処遇改善や人材育成等積極的に取り組む事業所を評価・認証する事業を実施する。	36,724	20,362	31,572	31,572	31,572	31,572	31,572
02	介護人材確保対策事業	県に専門職員を配置し介護分野の求職者の掘り起こしを行うほか、秋田県福祉保健人材・研修センターとの連携による求人・求職のマッチングに向けた支援等を行う。	28,890	16,426	29,898	29,898	29,898	29,898	29,898
03	地域住民に対する介護の仕事の理解促進事業	介護の仕事の理解を深め、介護職が職業選択のひとつとなるよう県内の高校生等に対してセミナーの開催や学校への出席講座等の実施に対し補助する。	1,772	353	1,301	1,301	1,301	1,301	1,301
04	介護の職場体験事業	介護の仕事への理解を深め、介護職が職業選択のひとつとなるよう県内の高校生等を対象に、介護施設等での職場体験の機会を提供する。	7,083	4,081	5,101	5,101	5,101	5,101	5,101
05	学校連携による介護の仕事の魅力発見事業	中学校・高校において介護ロボットの操作体験を開催し、生徒・教員等の介護の仕事のイメージ向上を図る。	23,270	37,239	79,436	79,436	79,436	79,436	79,436
ー		その他合計	97,739	79,324	150,350	150,350	150,350	150,350	150,350

6. 事業の全体計画及び財源

単位(千円)	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画
財源内訳							
国庫補助金							
県							
その他							
繰入金：地域医療介護総合確保基金							
繰入金：労働保険料納付金							
一般財源	97,739	79,324	150,350	150,350	150,350	150,350	150,350

1次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているのかどうか）適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ● c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 様々な業界で人材確保に苦慮する中、介護分野についてもコロナ禍の中で各種確保対策を進めたが、需給ギャップの解消につながるような人材の新規参入及び定着までには至らなかったため。	○ A ○ B ● C
効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性（費用対効果の対前年度比）適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔令和02年度の効果〕 / 〔令和01年度の効果〕 = 〔令和02年度の決算額〕 / 〔令和01年度の決算額〕 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 -	○ A ● B ○ C
総合評価	2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的に効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 毎年度事業内容を精査のうえ必要な経費の計上に努めている。 介護保険事業支援計画では、2025年に約24,000人の介護人材が必要と推計されているものの、そのうち約1割（約2,300人）が不足すると見込まれており、今後、さらに増大・多様化する介護ニーズに対応し、安定的に介護サービスを提供していくためには、介護人材の確保及び定着への取組を継続して進めていく必要がある。新型コロナウイルスの影響により研修事業の参加者が伸び悩み、本事業により介護分野へ就労した人数が目標に及びなかつたが、オンライン研修への対応を進めるなどの改善により研修参加者を前年水準に戻し、目標達成につなげていく。	○ A継続 ● B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C (2次評価対象外)	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)		
政策評価委員会意見		

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み		指標の種類
指標名	本事業により介護分野へ献労した人数	● 成果指標 ○ 業績指標
指標式	本事業により介護分野へ献労した人数	○ 業績指標
① 年度別の目標値（見込まれる効果）	低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当	
指標	01年度 02年度 03年度 04年度 05年度 06年度 07年度 最終年度	
目標a	108 112 118 124 129 0 0 0	
実績b	85 35 0 0 0 0 0 0	
b/a	78.7% 31.3% 0% 0% 0%	
東北及び全国の状況		
② データ等の出典	秋田県福祉保健人材・研修センター調	
③ 把握する時期	○ 当該年度中 月 ● 翌年度 0 4 月 ○ 翌々年度 月	
指標名		指標の種類
指標式		○ 成果指標 ○ 業績指標
① 年度別の目標値（見込まれる効果）	低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当	
指標	01年度 02年度 03年度 04年度 05年度 06年度 07年度 最終年度	
目標a	0 0 0 0 0 0 0 0	
実績b	0 0 0 0 0 0 0 0	
a/b		
東北及び全国の状況		
② データ等の出典		
③ 把握する時期	○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月	
◎ 指標を設定することができない場合の効果の把握方法 ① 指標を設定することが出来ない理由 ② 見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)		
1次評価		
課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c 介護職員確保・定着に向けて地域住民や中学・高校生等の若年層のほか、中高年齢者、離職者など、多様な層からの参入促進を進める必要がある。	○ A ○ B ○ C
住民ニーズに照らした妥当性	● a ○ b ○ c 今後のさらなる高齢化の進行と生産年齢人口の減少により介護人材の不足が予想されている。	○ A ○ B ○ C
関係の妥当性	民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの	○ A ○ B ○ C
観点	介護保険事業支援計画で、県の役割として必要な人材の確保・定着を図るための取組として位置づけられており、計画における需給ギャップの解消に向けて地域医療介護総合確保基金を活用した積極的な事業の展開が必要である。	
理由		